

名護市指定地域密着型サービス事業者募集について

1. 募集の趣旨

名護市では、第8次あけみお福祉プラン「名護市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画（平成30年度～32年度）」に基づき、介護保険サービスに係る基盤整備（老人ホーム等施設整備）の必要性を明記している。

この募集は、地域密着型サービス事業所の整備を計画的に進めていくため、「指定地域密着型介護老人福祉施設」の整備を行う法人を募集するものである。

2. 整備年度

2020年度

3. 開設年度（サービス提供開始時期）

2021年4月

4. 募集する事業の種類、整備数

- (1) 指定地域密着型介護老人福祉施設 ※ユニット型を基本とする。
- (2) 1施設 定員29人以下 ※併設事業の実施は任意とする。

5. 対象となる日常生活圏域

募集生活圏域

圏域名：久志地区（辺野古以南3区）

行政区：辺野古区 豊原区 久志区

6. 応募要件

(1) 資格

本募集に応募する法人は、以下の要件をすべて満たしていること。

- ア 本市で介護老人福祉施設を運営することが可能な本市所在の社会福祉法人であること。
- ただし、新たに社会福祉法人の設立を予定している者にあつては、応募申込書提出時までに社会福祉法人設立準備委員会が発足され、社会福祉法人設立所管課（係）と設立に関する協議を行っている場合に限り応募資格を有するものとする。なお、事業所指定手続きの開始までに、社会福祉法人の設立認可を受け設立登記が完了していること。
- （その他要件もあります。）

7. 応募スケジュールなどについて

応募スケジュール、その他要件等の詳しい内容については、名護市ホームページ ⇒ 組織一覧（市民福祉部介護長寿課）⇒ お知らせを参照ください。